

令和5年12月21日  
総合教育会議

# 富田林版「こどもまんなか社会」について

富田林市  
こども  
まんなか

# 吉村市長 令和5年度所信表明

「すべてのこどもを、みんなで応援するまちづくり」を推進



## 富田林版「こどもまんなか社会」

見守りおむつ定期便事業の実施、（仮称）こども・子育てプラザの整備、（仮称）こどもの権利条例の制定、全16小学校区でのこども食堂開設、GIGAスクール構想、地域総合拠点・みなよるを6小学校に整備、ふれあい給食会の全校実施、（仮称）こども誰でも通園制度の実施 など

これら本市独自のこどもを社会の真ん中に据えた施策や、国（こども未来戦略方針）において示される「異次元の少子化対策」を力強く推進するため、**庁内推進体制を整備**。



- 令和5年6月1日 「こども政策推進プロジェクトチーム」を設置
- 令和5年8月1日 「こどもまんなか推進本部」を設置

# こどもまんなか応援サポーター宣言

富田林市はこども家庭庁が掲げる「こどもまんなか」の趣旨に賛同し、令和5年9月1日に吉村市長が「こどもまんなか応援サポーター」への就任を宣言。

## こどもまんなか応援サポーターとは

こども家庭庁では、こどもたちのために何がもっともよいかを常に考え、こどもたちが健やかで幸せに成長できるような社会を実現するという「こどもまんなか宣言」の趣旨に共感・賛同いただき、その取り組みを応援し自らもアクションに取り組む個人や地方自治体、団体や企業を「こどもまんなか応援サポーター」と位置づけている。



## 市の役割

- サポーターになることを宣言
- 「こどもまんなか」の取組を通じて、市民に幅広く認知・共感される活動を推進

とんだばやし  
富田林市  
おうえん



せんげん

**こどもまんなか応援サポーター宣言**

とんだばやし 富田林市は、常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取り組みや政策を社会の真ん中に据える「こどもまんなか社会」の実現をめざすため、こども家庭庁が掲げる「こどもまんなか」の趣旨に賛同し、「こどもまんなか応援サポーター」として活動していくことを宣言します。

富田林版「こどもまんなか社会」の実現に向けた、こども・子育て支援策を着実に実行し、すべてのこどもと子育て世帯をみんなで支えるまちづくりの推進に努めてまいります。



**こども  
まんなか**

令和5年9月1日  
富田林市長 吉村 善美

宣言文

# サポーター宣言による取り組み表明

- ① 「こどもまんなか推進本部」（令和5年8月1日）及び「こども政策推進プロジェクトチーム」（令和5年6月1日）の立ち上げ
- ② 見守りおむつ定期便の実施
- ③ （仮称）こどもの権利条例の制定
- ④ （仮称）こども・子育てプラザの整備
- ⑤ こども誰でも通園制度の実施に向けて

## ②見守りおむつ定期便の実施

### 事業目的

物価高騰等の社会状況における子育て世帯への経済的支援につなげながら、特に孤立しやすく虐待リスクの高い0歳児のいる家庭に、毎月おむつ等の子育て用品を届けながら声掛けや見守りを継続することで、子育ての不安解消を図り、孤立・虐待の防止や早期発見につなげる。

### 対象者

令和5年4月2日以降に生まれた富田林市民の乳児（0歳児）

### 事業概要

- 1,500円相当の子育て用品を、配布期間（生後2か月～1歳の誕生月（最大11か月））において毎月配付する。  
※子育て用品は大手複数メーカーのおむつを中心にカタログ方式で選択可とする。
- 委託事業者より、子育て経験のある「見守り配達員」が、対象世帯への訪問による直接手渡し（原則）によって配布する。
- 配布の際、こどもの状況確認や保護者等の相談支援を担うとともに、必要に応じ各種行政サービスの情報提供や関係機関への紹介・つなぎを行う。

### 委託事業者

大阪いずみ市民生活協同組合

### スケジュール

- 令和5年10月1日より申請受付開始
- 令和6年1月より配達開始

# ③ (仮称) こどもの権利条例の制定

## 目的

子どもの権利条約の理念のもと、大切なこどもの権利を未来にわたって守っていくため、市民全体でこどもの権利を理解し尊重する、こども一人ひとりの成長を守り、こどもの最善の利益を優先する社会の実現に向けた「(仮称) こどもの権利条例」の制定をめざす。

## 事業対象

### • こども

新生児（妊婦含む）から概ね大学生くらいまで

### • こどもの生活や教育に関わる関係者

保護者（市民）・学校・企業・団体や施設（子育て・障がい・人権分野…）等

## 意見聴取方法（予定）

- 学校等への出張説明
- 小中高生対象アンケート調査
- 保護者・市民対象アンケート調査
- 関係団体アンケート調査及びヒアリング
- こども会議（定期開催のワークショップ）
- 若者会議・生徒会サミットの活用（こどもの権利をテーマに開催するなど）
- 記念シンポジウム（基調講演・事例発表等）
- 有識者会議

# ③ (仮称) こどもの権利条例の制定

## こどもまんなか推進アドバイザー

今後取り組む「こどもの権利条例」を中心に、すべてのこどもと子育て世帯をみんなで支えるまちづくりを重点施策として推進するため、有識者によるアドバイスをいただくものとして、令和5年10月24日付で「こどもまんなか推進アドバイザー」を設置。

### 就任者

岡島 克樹 氏 (大阪大谷大学人間社会学部人間社会学科教授)

# 富田林版「こどもまんなか社会」の実現に向けた教育現場の役割の重要性

## こどもの権利

いじめ、不登校、児童虐待、貧困問題…

- こどもの意見の聴取
- こどもの視点に立った取組

↓ こどもたちの思い、声をしっかりと聞く！

## 関係機関における協力が必要！

(例えば)  
小学生アンケートの実施、中学生アンケートの実施  
こども会議の開催、生徒会サミット など

(連携イメージ)

